

# 戦後普通銀行政策の基本的性格

小 牧 聖 徳

- 一、序
- 二、戦後日本資本主義の特徴とその進路
- 三、戦後インフレ期（措置令による銀行擁護 || 金融資本擁護）
- 四、ドッジライン以降（ドッジラインによる銀行強化 || 金融資本強化）
- 五、朝鮮動乱以降（国家資金による銀行擁護強化 || 金融資本強化）
- 六、二十八年秋以降（系列融資による金融資本強化促進）
- 七、三十年中頃以降（系列強化による金融資本強化促進）
- 八、むすび

## 一、序

戦後の普通銀行政策の分析を試みようとする場合、まづ最初に基本的な問題として、政策一般とその対象をなす現実過程との相互関連を、どのように理解すべきかをみておくことが必要である。

もともと政策とは客体に対して働きかける国家権力の働きであつて、現実過程に働きかけることによって、現

実過程の中に、国家意志を実現して行くという面をもつことは否定出来ないとともに、他方では、現実過程そのものはそれ自体、政策を形成する基盤であり、現実過程は政策を根源的に形成しつつ、みづからが生み出した政策によつて逆に働きかけられて、その働きかけによつて現実過程そのものの中に政策を実現しつつ推移する。このように現実過程と政策とは交互的に作用しあいながら、一体となつて推移して行くものといえる。しかしその場合にも、基本的、根源的なものは現実過程そのものにあると理解すべきである。けだし、現実的な政策は現実過程そのものの中に政策成立の基盤をもつものであり、現実過程から切離されては、どのような政策も成立出来ないし、したがつてそのような政策を実現して行くことも出来ない。そこで具体的、現実的な政策の分析のためには、先づ現実過程そのものの分析から出発しなければならないのである。

そこでまづ現実過程の実態を分析し、現実の状態を基盤として、そこにおける具体的な、あれやこれやの政策が、何故にそのときに生れ出る必然性があつたかを理解し、その政策が再び現実過程に反作用して、現実過程そのものをどのように変容したかを検討し、政策が成立する以前の現実過程の状況と、政策が成立して現実過程に働きかけて、その為を生れた結果との両者の検討がなされる必要があるといえる。別言するならば、現実過程との関連でみた政策成立の必然性と、成立した政策の現実過程への反作用の結果を検討すること、この両者の検討がなされる必要があるである。

このような角度から戦後の普通銀行政策の分析をこゝろみる場合、政策の客体をなす銀行は銀行政策それ自体の客体であると同時に、銀行政策を生み出すための基盤を形成するものである。しかし銀行政策の基盤であり且客体でもある銀行それ自体は、現実過程すなわち戦後の日本資本主義という現実から切離された孤立的な存在で

はなく、したがって普通銀行およびそれに対する政策が問題にされる場合には、普通銀行それ自体だけを孤立的にとりあげるのではなく、戦後日本資本主義における普通銀行として、社会的基盤の上で検討されることが必要であるし、またこのような銀行に対して作用する政策についても、戦後日本資本主義という社会的基盤の上に立つて、政策成立の必然性と、その政策によってもたらされた結果に対する検討がなされなければならない。そこで戦後における普通銀行政策の分析のためには、まづ戦後における日本資本主義の特徴と、それがどのように進まざるを得なかったかということから出発しなければならぬのである。

## 二、戦後日本資本主義の特徴とその進路

戦後の日本資本主義の特徴は、それがアメリカ資本主義の従属下に入ったということである。すなわち戦前から財閥を中心として発展して来た日本資本主義は、資本主義的發展の必然的結果として、アメリカ資本主義と対立抗争して敗退し、アメリカ資本主義の下に従属することとなった。資本主義日本が敗戦後も依然として資本主義体制を維持することとなったのは、第一に終戦そのものが旧支配階級に属するものによって企てられ実行されたという国内的条件と同時に、他方第二には、アメリカ資本主義が日本を資本主義国家として自己の陣営につなぎとめておくことが、アメリカ独占資本の利益に合致していたという内、外二重の要因にささえられていたからであるといえる。こゝに日本資本主義はアメリカ資本主義に従属した資本主義国家として再生することとなった。アメリカ資本主義の従属下に入ったその為に、日本資本主義の前途はアメリカ資本主義の利益に合致する限りにおいてのみ開かれたのであった。いわば戦後の日本資本主義はアメリカ資本主義の要望のあらわれである占領政策

の枠の中でのみ存続することが出来たのである。戦後日本資本主義が世界資本主義体制の中で、アメリカ資本主義の従属下におかれて来ているという事から受けている制約、具体的には占領政策という形式でせまつてくるアメリカ資本主義の圧力からうける制約を無視して、戦後日本資本主義の特徴を把握することは出来ない。ただしアメリカ資本主義の従属下に入つて占領政策による枠をはめられたということ自体が、戦後日本資本主義の特徴そのものだからである。

このような特徴をもつ戦後日本資本主義に対してのしかつて来たアメリカ資本主義は、實質的にはアメリカ独占資本によつて支配されており、アメリカ独占資本の要望が占領政策という形式をとつて日本資本主義にせまつて来たものといえる。ところでここにいうアメリカ独占資本の要望とは、資本の不可避的要求である最大限利潤の獲得である。そしてそれを実現するためには、日本経済をアメリカの従属下に再建することによつて、最大限利潤入手のための地盤をまつくりあげることが必要であつた。そのために日本経済の再建が企てられ実行されたが、日本経済の再建とは最大限利潤獲得のための地盤を育成することを狙いとしたところの、資本主義体制下での再建であり、したがつて必然的に独占資本を中心とする再建への過程であつた。

従属下における日本経済の再建過程には日本経済の民主化、非軍事化政策となつてあらわれ、あるいは逆に軍事化政策となつてあらわれた。すなわち戦後約二年間―二十年八月より二十二年まで―は経済民主化の名のもとに、戦争経済に協力した財閥が解体され、農村の封建性を拭いとるために土地改革がなされ、さらに労働組合が積極的に育成されることとなつた。それらは結局、形式的なものにすぎなかつたといわれているけれども、とにかくこの時期は、日本経済に浸透していた軍事的性格を拭いとして、アメリカ資本主義への脅威をなくし、ア

メロカ独占資本の支配下に日本経済、特にその中心をなす独占資本を適度に弱めて従属させて、再編成する時期であった。ところがその後（二十三年以降）アメリカ、ソ連対立の激化、中華人民共和国の生誕、朝鮮戦争等、一連の国際的緊張を反映して、アメリカは日本に対する非軍事化政策を抛棄して、アメリカ帝国主義の前衛として軍事的に日本を利用する方向へ変化し、M S A軍備を強要することとなった。非軍事化政策から軍事化政策へと、その変化は正に逆転したかのようにみえるけれども、本質的には毫もかわることはなく、前後を通じて一貫して日本経済はアメリカ独占資本の支配下におかれて収奪の対象をなして来ているのである。

アメリカ独占資本の支配下におかれた日本経済は、アメリカ独占資本によつて初めは消極的に、後には積極的に再建がうながされた。この日本経済の再建とは、日本が資本主義体制にある限りは日本資本主義の再建であり、それは必然的に独占資本の再建を意味する以外のものではなかつたので、日本独占資本にとっては占領政策と利害相反するものではなかつたし、アメリカ独占資本にとつて日本独占資本の再建は、最大限利潤獲得のための地盤が成長しつづつあることを意味するものであつた。

独占資本を中心としての日本経済の再建過程において、銀行は一貫して擁護されて来たといえる。<sup>(2)</sup>

それは普通銀行特に大銀行は戦前においても既に財閥資本の一環を形成して来たが、戦後においてもこれら大銀行が、独占資本再建のために必要な資金を供給する役割を果すべき立場におかれていた、めに、これら銀行の擁護は不可避的であり、普通銀行特に大銀行の温存擁護を通じてこそ、独占資本の再建育成が促進されるものであつたから、銀行の擁護強化はさけられなかつたといえる。かくて戦後一貫して擁護強化されつづけて来た普通銀行特に大銀行は、今や旧財閥本社のとをうけつづき、金融資本の中核的立場をしめつゝあるといえる。すなわち大銀

行対地方銀行の対立においては、大銀行への地方銀行の従属という姿でみられ、それと同時に大銀行がそれぞれの産業部門の独占的企業への集中的融資を通じて、旧財閥本社のとをうけつぎ金融資本の中核的立場をしめつ、あるという実態がみられる。このような姿において日本経済の資本主義的再建の状況をくみとることが出来るが、その再建が資本主義的な再建過程である限りは、このような方向しかたどり得ないということは、資本主義的再建にまつわる必然的法則であるといえる。戦後日本資本主義が資本主義的發展の必然的傾向をたどつて、独占化の傾向へ向いつつあるということは、いわば資本主義体制下での日本経済の再建ということの別の表現に外ならない。

この再建乃至発展過程における銀行政策が一貫した擁護、強化政策によつてつらぬかれていることを明らかにするために、戦後の日本経済の展開過程を五期に分ち、先づ第一にそれぞれの時期における一般的な経済状況を示し、第二にそのもとであらわれた諸政策のうちで銀行に關連の深いものを取りあげ、第三にそれが銀行においてはどのように反応したかをみるることによつて、銀行特に大銀行の役割とその金融資本への再生過程の実態を検討しなければならない。以上を通じて普通銀行政策に内含される銀行擁護強化乃至金融資本強化の本性を理解しなければならない。

- (1) 経済学教科書第二分冊四二六頁
- (2) 日本資本主義講座IV二四一頁～二頁。

### 三、戦後インフレ期―措置令による銀行擁護―金融資本擁護

戦争中は軍需品生産体制の下に軍需品生産が強行され、消費財生産は極度に圧縮されていた。それが敗戦と共

に軍需品生産が停止され、軍需品生産につらなっていた産業においても生産が減退することゝなった。ここに日本経済における生産の連続性が敗戦を契機としてとぎれ、再生産過程は一時的に中断されるという結果をまねいた。国内的には敗戦によつて再生産過程の連続性が中断されることとなったが、対外的には敗戦によつて、世界経済との関連をたち切られ、占領軍の特別の許可がなければ貿易を行うことは許されず、資金の流出入もなく、こゝに日本経済は世界経済から孤立するという状態におかれることになった。

このような状況の下で、九月二十一日にアメリカ政府は財閥解体方針を占領軍に指示し、これに対して日本独占資本は財閥解体の不安、賠償取立の懸念等により、生産意欲を減退させ、引つづき再生産過程は停滞したままであった。ところが他方では国家資金が軍需会社に対する支払、復員費用等のために放漫に支出され、こゝに生産の停滞と通貨の増発とがからみあって、極端なインフレーションが爆発することとなった。このインフレーションによつて独占資本は生産活動を行うまでもなく、隠匿物資や手持資材の値上りにより、流通過程より巨大な利潤を獲得出来たので、生産に対しては益々サボタージュを行いながらも、みづからを維持することが可能であった。進み行くインフレ過程において独占資本は維持されつづけて行つたのに対し、他方ではインフレによる実質賃金の低下から国民大衆は極度の貧困を強いられる結果となった。しかしインフレ政策そのものは、日本独占資本が戦争の打撃から立直つて、将来に対する見通をたてるのに必要な一定期間、独占資本を維持させるためには不可避的にとらざるを得ない政策であつたし、このインフレ政策を日本政府が結局は国民大衆の犠牲において独占資本維持のために強行したことは注目されなければならないが、その反面では国民大衆の苦しみを強要するインフレ政策を実質的に黙認していた占領政策は、いわば結果的には日本独占資本の維持政策を消極的に推進めて

いたといえる。

ところでインフレーション下の積極的な占領政策としては、二十年九月二十二日「降服後におけるアメリカの初期の対日方針」United States Initial Post-Surrender Policy for Japanに則り、第一に「日本が再びアメリカの脅威となることがないように保証する」こと、第二に「他国家の権利を尊重し、国際連合憲章の理想と原則に示されたアメリカの目的を支持すべき、平和的かつ責任ある政府を樹立し、その政府が出来るだけ民主主義的自治の原則に合致すること」を究極の目的として、いわゆる民主化、非軍事化政策が推進められ、財閥解体（二十年十二月）、労働組合の積極的育成（二十年十二月）、農地改革（二十一年二月）となつて具体化されることとなつた。

このインフレーション期にあらわれた民主化、非軍事化政策のうちで銀行に特に関連の深いものとしてはつぎのものをあげることが出来る。

すなわち(1)「財政金融情報の全面的提出の命令」(二〇、九、二二)でありこれによつてわが国の金融財政状況を把握し、更に(2)「外地銀行および特別戦時機関の閉鎖に関する覚書」(二〇、九、三〇)であり、これによつて外地金融機関および戦時中特に戦争目的のために設立された金融機関の閉鎖が指令され、その主なものは横濱正金銀行、朝鮮銀行、台湾銀行、戦時金融公庫等々であつた。<sup>(1)</sup> これら軍事的、侵略的性格が濃厚であると認められた金融機関を閉鎖することによつて、非軍事化政策が金融機関に対して実行されたものといえる。尚其の他に金融統制団体解散命令(二〇、九、二〇)などの指令をあげることが出来る。これらによつてわが国の銀行制度を管理従属させ、非軍事化の体制をととのえようとしたものといえるが、銀行活動に対しては其の他に實質的な改革を要求しなかつた点に、占領政策に内含される銀行擁護政策の萌芽をくみとることが出来る。



このインフレーション期における銀行擁護の政策が明確にあらわれるのは二十一年二月十六日の金融緊急措置令である。すなわち表1にみられるように終戦以来の放漫な財政支出と、その結果としての通貨増発(表2)、他面での生産の減退からくる物資の不足のための物価騰貴(表3)、さらに財産税に対する恐怖のための換物運動等がからみあつて極端なインフレーションが進行し、その為に表4にみられるように銀行貸出増加と預金引出の増加をまねき、大銀行においてはその傾向は特にいちぢるしく、そのまま進めば銀行は破綻するかも知れないという状況に立至つた。そこで二十一年二月十六日、新円交換とともに預金の引出制限、預金の強制預入という一連の通貨措置が断行された。この措置は銀行の破綻を助けるために、国民大衆の購買力を制限し、それによつて銀行を救済することを目的として実行されたものといえる。その結果一方では国民大衆の購買力は制限されたが、<sup>2)</sup>他方企業の事業資金は一定の手続をとれば封鎖預金からの引出しは自由であり、後(二十一年六月二十一日)には貸出されることになつた。これは産業資金は積極的に融通されることを意味した。預金封鎖によつて銀行は資力をまもられ擁護されたわけであるが、銀行のいわゆる公共性ということもさることながら、銀行は独占資本再編成のための中核体を形成するものであつたから銀行擁護は不可避であつたといえる。ここに独占資本の一環としての銀行は救済擁護され独占資本再出発のための基点が維持されたわけである。

金融緊急措置令によつて銀行は救済擁護されるとともに、銀行を通じてインフレ資金を企業に与えるための準備がととのえられた。措置令以後は表5にみられるように再び徐々にインフレへの兆を示しはじめ、一方では五〇〇円生活の枠にしばられた国民大衆の、物価騰貴(表6)による困窮は引つがれて行つたが、他方企業は事業資金の引出が認められ、二十一年六月二十一日以後銀行貸出によることに改められたので、銀行の産業に対する

表1 終戦直後における政府資金の対民間受払状況  
(単位 百万円)

20.	6	△ 2,472……	（現金額は不明に付 振替額を含めたものを記載す）
	7	△ 1,134……	
	8	△ 3,709	
	9	△ 6,587	
	10	△ 2,348	
	11	△ 5,499	
	12	△ 1,327	
21.	1	△ 150	
	2	1,598	
	3	15,936	
	4	△ 4,942	

△印は払超過を示す

(23年財政経済統計年報 p. 140)

表2 戦後日銀券発行高及び日銀貸出高  
(単位 億円)

			発行高	貸出高
18	年	末	103	
19	〃	〃	177	
20.	3.	末	205	
	∴		∴	
	7	〃	285	
	8.	15	303	
	8	末	423	303
	9		414	236
	10		432	262
	11		477	296
	12		554	378
21.	1		586	409
	2.	16	615	
	2.	18	618	
	∴		∴	
	3.	12	152	

(23年財政経済統計年報 p. 352)

立場は一段と強められる結果をまねいた。

引続くインフレへの傾向の中で二十一年十二月二十四日には、いわゆる傾斜生産方式が決定され、石炭を主力とする基幹産業を中心に経済の復興が計画され、大企業は生産回復への方向をたどりはじめた。これを資金的に援助するために翌二十二年一月には復興金融金庫が設立され、生産復興のために必要な長期資金を普通銀行貸出を量的に補充して供給することとなった。表7は復金貸出額が漸増して銀行貸出額の三〇%以上をしめるに至ったこ

表3 終戦直後の物価騰貴

	卸 売	小 売	闇物価	闇物価の公定価格 に対する平均倍率
20. 7	100	100		
8	102	106.6		
9	110.8(100)	107.2(100)	100	
10	113.3(102.3)	108.6(101.2)	92	28.7倍
11	120.6(108.7)	109.6(102.2)	112	31.8%
12	187.1(165.8)	212.3(198.0)	128	29.7%
21. 1	215.1(194.0)	237.3(221.3)	170	40.1%

(鈴木武雄「現代日本財政史」 p. 131.)

表4 インフレーション下の預金減貸出増状況(単位百万円)  
全国銀行(除日銀)

	預 金	貸 出	貸 出 預 金
18 末	56,328	32,354	57.1%
19 //	77,927	51,154	65.4
20. 8	111,943	74,616	66.6
9	120,665	83,053	68.8
10	122,247	85,984	70.3
11	122,712	90,222	73.5
12	119,829	97,622	81.4
21. 1	118,514	103,591	87.4
2	122,684	105,984	86.3
3	136,845	106,089	

(財政経済統計年報 p. 357)

普通銀行のみ

		預 金	貸 出	貸 出 預 金
18	末	43,132	22,467	52.0%
19	//	60,963	34,797	57.
20.	8	95,615	55,939	58.5
	9	103,227	60,004	58.1
	10	104,689	62,251	59.4
	11	105,211	66,084	62.8
	12	102,349	72,053	70.3
21.	1	100,783	77,325	76.7
	2	104,370	79,306	75.9
	3	116,981	79,728	

(財政経済統計年報 p. 390)

八大銀行のみ

		預 金	貸 出	貸 出 預 金
18	末			
19	//			
20.	8			
	9			
	10	782億	786億	
	11	777	831	
	12	721	860	
21.	1	701	822	
	2	719	790	
	3			

(大内兵衛外日本経済はどうなるか p. 69)

表5 措置令以後の日銀券発行高 (単位 百万円)

			発 行 高	増 減 △
21.	2.	18	61,824	
		3. 12	15,204	△ 46,620
		3 末	23,323	8,119
		4	28,173	4,850
		5	36,316	8,144
		6	42,759	6,443
		7	49,731	6,982
		8	57,572	8,841
		9	64,435	6,863
		10	70,589	6,154
		11	74,817	4,228
		12	93,398	18,581
22.	1		100,040	6,642
	2		105,489	5,449
	3		115,726	10,236
	⋮		⋮	⋮
	12		219,142	103,416
	⋮		⋮	⋮
23.	3		218,775	△ 367

(財政経済統計年報 p.. 352)

表6 措置令以後の物価推移

	日 銀 卸 売 20.9=100	日 銀 小 売 20.9=100	消 費 財 團 20.9=100
20年 平均	95	99	—
21. 1	194	221	170
2	<b>212</b>	<b>267</b>	200
3	341	387	196
4	414	508	187
5	421	578	191
6	444	660	201
7	500	685	200
8	526	676	186
9	579	719	172
10	578	809	180
11	642	841	194
12	675	911	222
22. 1	711	945	254
2	735	956	275
3	773	1,031	304
21年 2月を100 とする 22年 3月の指数	365	386	152

(鈴木武雄「現代日本財政史」上 p. 212)

表7 復金融資と全国銀行貸出金との比較（単位 百万円）

	復金貸出 A	全国銀行貸出 B	$\frac{A}{B}$
22. 1 末	40	145,173	—
2	4,363	137,918	3.1%
3	5,986	135,477	4.4
4	7,729	135,320	5.7
5	10,163	116,765	8.7
6	13,514	121,963	11.1
7	17,981	122,651	14.6
8	24,165	127,459	18.9
9	28,845	134,708	21.4
10	33,687	142,045	23.7
11	37,904	150,856	25.1
12	44,210	168,243	26.3
23. 1	48,472	176,001	27.5
2	54,439	184,325	29.5
3	59,463	182,296	32.6
4	64,282	188,709	34.1
5	70,427	194,922	36.1
6	76,088	212,663	35.8
7	81,761	233,039	35.1
8	89,215	262,746	37.8
9	91,951	291,189	31.6
10	97,358	311,703	31.2
11	102,643	334,963	30.6
12	111,159	381,348	29.2
24. 1	117,911	381,201	30.9
2	123,905	390,894	31.7
3	131,965	408,245	32.3
4	117,742	415,252	

（鈴木武雄「現代財政史」中 p. 301）

（財政経済統計年報 1948 p. 334）

（財政金融統計月報 No. 8 p. 45 p. 50）

とを示している。復金は日本銀行による復金債の引受によつて資金を調達して、それを融資し、普通銀行は三月一日の「資金融通準則」に則つていわゆる重点産業（石炭、鉄鋼）に重点的に融資することとなり、ここに復金と普通銀行は併行して独占的大企業に貸出を集中することとなった。ところで復金の貸出資金は日本銀行による復金債の引受によつて調達されていたものであるために、それを通じてインフレーションが促進される結果となった。インフレによつて国民大衆は相変らず耐乏生活に苦しめられたが、反面では復金、普通銀行を通じて資金を潤沢に得た大企業はインフレによる国民大衆の犠牲において着々と再建の途をたどりつづけた。インフレによる物価騰貴、食料不足等による日本国内の不安、それにとまなう共産主義勢力の浸透に対処して、アメリカは食料の放出を行つて日本国内の不安をおさえ、アメリカの陣営につなぎとめつつ、他方賠償の取立を軽減する方針を示すことによつて、日本<sup>4</sup>独占資本を育成強化するという方向を促進し、将来の収奪のための基盤を維持育成することとなった。

金融緊急措置令以後三年足らずの間に、独占資本はインフレ資金を集中的に融資され、一応その地盤を固めることが出来た。独占大企業の地盤の出来上がる頃を狙つて、ここに通貨安定、インフレ阻止の政策がアメリカによつて強行され、それがドツチャラインとなつてあらわれた。

以上のインフレ期を通じて大銀行は他の金融機関とともにその資力をまもられ、大企業への貸出を復金によつて量的に補われつつ集中的に行い、金融資本維持育成の方向をたどりつづけることとなった。ここに客観的には、占領政策も、またそれによつて左右される銀行政策も、銀行を擁護し、大銀行を中心とする独占資本再建強化の政策をとつていたといえるのである。



(1) 佐竹浩、橋口収「銀行法」一一八頁、坂入長太郎「日本金融制度史」二六二頁、「日本資本主義講座」二〇五頁

(2) 措置令は二十一年二月十七日現在における金融機関の預貯金を封鎖し、それ以後法令の定める範囲内においてのみ現金支払、封鎖支払を認めた。即ち世帯主三〇〇円（後に一〇〇円）、世帯員一人一〇〇円限り生活費として預貯金の引出が認められた。

(3) 戦後経済十年史 四七頁

(4) 同右 五二―三頁

#### 四、ドツチャイン以降——ドツチャインによる銀行強化—金融資本強化

復金融資を中心とするインフレ政策によって、国民大衆の犠牲でひたすら重点産業の復興をはかつて来た日本経済は、極東情勢の緊迫を反映した占領政策により、経済復興よりも経済の安定を先にすべきであるとの方向を示され、二十三年十二月には経済安定九原則となつて具体的に指示された。<sup>(1)</sup>これはインフレを除去することによつて、経済の安定をはかろうとするものであつて、その方法として(一)予算の均衡。(二)徴税強化。(三)信用抑制。(四)賃銀安定。(五)物価統制の強化等々を内容としていたが、これらは、インフレを抑えることによつて単一為替相場設定への準備的意味をもつものであつた。

その後、二十四年四月にこの方向が更に推進され、いわゆるドツチャインとなつてあらわれた。それはまづ第一に財政は一般会計、特別会計を含めて全体として超均衡にする。第二に対アメリカ為替相場を一弗 $\parallel$ 三六〇円として弗に日本円を従属させる。第三に援助見返資金特別会計を設定する。第四に復興金融金庫の新規貸出を停

止するということであつた。その結果としてそれまで石炭、銅、肥料等に対して出されていた補給金が漸時けづられることになり、さらに歳入によつて国家債務を償還することとなつた。

銀行はこの国家債務の償還によつて、保有の国債や、復金債を償還されて、融資力を強化されることとなつた。すなわち徴収された税金が国家を通じて銀行に与えられて、銀行の融資力を強めたわけである。銀行は国家債務の償還によつて手に入つた資金によつて、日本銀行よりの借入金を返済し、且みづからの融資力を強化することとなつた。ここに銀行に対する強化政策の一端を見出すことが出来る。

さらに他方では復興金融金庫の貸出機能がドツヂ政策によつて停止されているので、普通銀行の貸出は、一段と重要性を帯び、普通銀行のしめる位置は一層強められる結果となつた。

ここにドツヂラインによつて、一方では資金面で銀行は強化され、他方貸出面においても優越的立場におかれてゐることを認めることが出来る。しかもすでにみたようにこの銀行の融資力の強化は、財政収入によつてゐるのであり、いわば根源的には国民大衆の税金とか、アメリカの剰余農産物の販売代金<sup>(2)</sup>にもとづいてゐることを知らなければならぬ。そしてこれは結局、国民大衆の負担において、銀行が強化されたものといえるわけである。

このようにドツヂラインによつて銀行は一段と強化されることとなつたわけであるが、ドツヂラインによる財政の引締が二十四年六月頃から金融面でカバーされることとなり、いわゆるデイスインフレと称せられるものとなつてあらわれた。その結果、日本銀行券の発行高は二十四年七月の二九五億円という最低から八月には二九五億円と漸時上昇し、年末には三五三億円に達した。一方銀行貸出も日銀よりの資金供給をうけて二十四年

四月末 銀行貸出四一五三億円から 年末の六七九一億円と一六六%増加したが、銀行貸出の増大にくらべて預金は同じ期間に五三八一億円から七九二〇億円と、その増加率は一四八%で貸出の増加率にくらべて預金の増加率はやや下まわっていた。このように銀行貸出の増大の傾向がみられ、その貸出は、徴税強化のための購買力の減退とか輸出不振に帰因する滞貨に対する融資に主としてむけられた<sup>(3)</sup>けれども、それにもかかわらず金づまりによる不渡は表8にみられるように二十四年中に増大傾向を示している。このように預金の増加率が貸出の増加率に及ばないという状況の下では、預金の安全性がおびやかされるというので二十五年に入るや銀行による選別融資が強化され、銀行貸出は一部の大企業に集中されることとなりその結果、融資を受けるのに困難な多くの企業は金づまりによりますます苦境におち込んで行くこととなった。

以上のようにドツチャラインによってインフレは収束されることとはなつたが、その反面においてこのドツチャインによって銀行はまづその融資力を一段と強められ、金融逼迫期においての選別融資によって特定大企業への貸出集中を通じて、金融資本へと強化されて行く反面に、金づまりにあえぐ中小企業者は苦境に追込まれて行くこととなった。かくてこの時期においても、銀行はその融資力を強められ大企業への貸出集中を通じて金融資本への地歩を強めて行つたわけであるが、そのような政策を実行したわが国の政策およびそれを指示したアメリカの占領政策はともに、銀行擁護強化政策によつてつらぬかれていえるのである。この時期における日銀券発行高と全国銀行預金、貸出残高は表9のごとくである。

(1) 戦後経済十年史 二〇頁

(2) 日本資本主義講座 二六九頁

戦後普通銀行政策の基本的性格(小牧)

表8 六大都市不渡手形 (取引停止処分になったもの) 状況

年 月 中	枚	千 円	交換高に対する %		
24.	3	198	29,136	6	
	4	249	29,542	7	
	5	290	25,404	5	
	6	245	22,619	5	
	7	514	51,101	12	
	8	1,196	78,569	17	
	9	1,494	105,962		
	10	1,906	130,610		
	11	2,835	224,459		
	12	3,823	301,037		
	25.	1	3,300	212,791	
		2	3,153	232,454	
3		3,610	269,747		
4		3,180	253,716		
5		4,056	285,939		
6		3,083	247,384		
7		3,314	262,198		
8		3,416	266,935		
9		2,858	196,959		
10		2,829	216,007		
11		2,951	224,369		
12		3,538	244,646		
26.	1	3,116	225,507		
	2	2,573	184,737		
	3	2,645	191,483		
	4	2,638	184,471		
	5	2,646	211,210		

(財政金融統計月報 No. 11. p. 51)  
 // // No. 18. p. 35)

表9 日銀券発行高と全国銀行預金貸出残高の推移  
(単位 百万円)

年 月 末	日 銀 券	全国銀行預金	全国銀行貸出	貸 出 預 金
24年 1月	341,575	501,226	381,201	75.9%
2	322,448	501,532	390,894	75.9
4	312,547	558,549	408,245	73.1
3	315,932	538,186	415,252	77.2
5	305,937	560,893	425,878	75.9
6	300,628	582,533	459,152	80.2
7	295,492	615,422	490,660	79.7
8	295,579	634,299	518,627	81.7
9	298,201	711,382	563,353	79.2
10	306,252	669,845	588,624	87.0
11	303,822	700,369	612,230	87.4
12	355,311	792,018	679,052	85.7
25年 1月	320,397	769,701	679,132	88.2
2	311,810	774,137	706,459	91.3
3	311,343	876,308	745,840	85.1
4	319,645	839,480	769,029	91.6
5	310,404	848,990	777,130	91.6

(第三回日本統計年鑑 p. 228, 238)

## (3) 戦後経済十年史 三一七頁

## 五、朝鮮動乱以降——国家資金による銀行擁護強化—金融資本強化

財政上の引締を銀行貸出において緩和するというディスインフレ期を通じて銀行は、日本銀行よりの借入に依りて貸出を行い、前表9にみられるように銀行貸出増大への傾向を示していた。当時、銀行は資金を日本銀行より借り入れて増大する資金需要に応じたわけであるが、例えば二十五年五月全国銀行の日本銀行よりの借入金は一、一八一億円で前年同月と比較すると二倍以上に達している（表10）。そしてその貸出先は選別融資によって大企業すなわち独占企業が主であり、中小企業は金づまりの中にあえいでいた。このような事情のもとで二十五年六月二十五日、朝鮮動乱が勃発した。朝鮮動乱の勃発によつてわが国の経済は急速に軍事化の方向をたどりはじめた。軍需品製造工業は設備の拡張のための資金や運転資金を必要とし、それを銀行におおぐこととなり、オートバローンを促進し、さらに第三次世界大戦勃発への危機を孕んで世界的に物資の買あさりのはじまり、わが国の輸出が増大し、輸出手形買取資金が集中的に必要とせられ、いわゆる輸出インフレをまねいた。ここにインフレーションと銀行におけるオートバローンへの傾向がともに推進められることとなった。このように急激に増大する資金需要に応ずるため日本輸出銀行（二十五年十二月設立、二十六年二月開業、二十七年四月輸出入銀行に改組）・日本開発銀行（二十六年四月設立、五月開業）が設立開業され、国家資金はこれらの国家銀行を通じて大企業に集中されて行つた。更に半国家銀行たる長期信用銀行も二十七年十二月に設立され長期資金の供給にあつたこととなつた。

開發銀行は「長期資金の供給をおこなうことによつて經濟の再建および産業の開發を促進するため、一般金融機関がおこなう金融を補充し又は奨励することを目的としている」とあるごとく、本来一般銀行の貸出を補充し奨励する意味をもち、一般銀行が融資したがないような長期間の且不安さのある貸出を、いわゆる国家的見地から利子の支払猶予、低利等の特典をもつておこなうわけであり、このことは普通銀行が、國家資金に長期間の且不安さのある貸出をまづ引受けさせ、みづからはその基盤の上でより安全に、特定の大企業への貸出をするものといえる。國家資金による危険の負担、その上での普通銀行の貸出というところに、普通銀行の安全性と収益性とをますます維持させようとする銀行政策の意図をみる事が出来る。この國家資金の進出はそれによつて普通銀行を追払おうというのではなく、逆に不安さのともなう貸出を國家資金によつて先づ負担させ、その上で有利な貸出を普通銀行に保証するものであり、この國家資金の進出による普通銀行の安全性と収益性の保証というところに普通銀行に対する擁護強化の政策がうかがわれるのである。この間銀行、特に大銀行のオーバ・ローンの傾向はいちゞるしく表11にみられるように、二十六年には11大銀行のオーバ・ローンは一〇〇%に達することとなり月別にみると二十六年五月の八七%から十一月には一〇四、六%に達している。

さらに銀行収益も二十五、二十六年と増大傾向をつづけている(表12)。

増大するオーバ・ローンへの傾向の中で二十六年十月には非重点産業への貸出を抑制するようにとの通牒<sup>(2)</sup>が出され、その結果ますます資金は大企業に集中され、國家資金の投入による大企業すなわち独占資本の強大化とともにそれに貸出を集中する普通銀行特に大銀行は、みづからの安全性と収益性を國家資金によつてたもたれつつ金融資本への強化を一段とすすめることとなつた。

表10 日銀よりの借入状況 (単位 百万円)

年月末	全国銀行	特別銀行	大銀行	地方銀行	信託銀行
23. 12	55,875	11,790	41,074	2,960	50
24. 1	57,124				
2	68,769				
3	62,049				
4	61,479				
5	52,355				
6	61,590				
7	54,177				
8	63,513				
9	75,759				
10	104,024				
11	101,000				
12	90,727	15,613	62,938	11,377	798
25. 1	90,496				
2	106,074				
3	103,538				
4	113,226				
5	118,138				
6	117,181				
7	106,423				
⋮	⋮				
12	147,191	16,940	102,176	24,651	3,423

(第三回日本統計年鑑 p. 238  
日銀政策委員会 24年 p. 22. 25年 p. 29)



表11 11大録行のオーバーローン

年 末	全普通銀行	都市銀行	地方銀行
23	72%	74.7%	66.2%
24	81	83.2	78.1
25	89	—	—
26	94	100	82.4
27	89	—	—
28	90	94.4	82.8
29	87	90.8	81.2

(全国銀行協会連合会編「金融制度」 p. 66より)

	11大銀行	地方銀行
24年 末	83.2%	78.1%
26. 5 末	87.0	83.2
11	104.6	83.9
27. 5	99.6	81.0
11	95.9	83.0

(東洋経済新報社「金融辞典」 p. 349)

(都市大銀行11行とは三井, 第一, 三菱, 富士, 住友, 三和, 大和, 東海, 神戸, 東京, 協和)

表12 録行の収益状況  
(都市大銀行並に地方銀行決算推移) (単位 百万円)

	昭25年3月	25年9月	26年3月
経常収入	37,517	45,899	63,327
(内貸出収入)	(31,205)	(36,456)	(46,026)
経常支出	29,460	34,871	47,939
(内預金利息 一般経費)	(8,801) (17,173)	(10,489) (19,534)	(13,345) (23,238)
差引経常益	8,057	11,027	15,387
償却前利益	8,624	11,521	15,861
同上利益率	<b>129.0%</b>	<b>166.2%</b>	<b>195.7%</b>
償却高	2,707	1,040	1,284
貸倒準備金繰入高	2,082	4,077	5,995
純益金	3,834	6,403	8,580
純益率	<b>57.4%</b>	<b>92.5%</b>	<b>105.9%</b>

(比率は資本金(期中毎月末算術平均残高)に対する割合・政策委員会 26年 p. 35)

表13 27・28年の輸出不振状況(輸出入実績額) (単位 100万ドル)

	輸 入	輸 出	バ ラ ン ス
昭 25	969.9	820.1	- 149.7
// 26	2,046.8	1,354.5	- 692.3
// 27	2,028.2	1,272.9	- 755.3
// 28	2,410.0	1,275.0	-1,135.0

(戦後経済10年史 p. 106)

表14 27・28年設備資金供給状況 (単位 百万円)

供給総額	内 株式事業債 によるもの	貸出額 A	内 国家資金に よる貸出 B	$\frac{B}{A}$	
昭26年	227,517	73,330	154,187	(64,953)	42.1%
// 27年	298,837	114,330	184,507	(102,293)	55.4
// 28年	362,857	137,720	225,137	(99,233)	44.1

(財政金融統計月報 No. 50 p 58により作成)

オーバローンは二十七年に入つて幾分低下したけれども（11大銀行二十七年五月九九・六%、十一月九五・九%）、各国の輸入制限強化による輸出不振（表13）、それによつて生ずる滞貨と過剰生産は流通過程より生産過程へと波及し<sup>3)</sup>その結果、滞貨融資や設備合理化のための資金が必要とされた。この合理化のための設備資金は主として国家資金によつて与えられ（表14）、他方滞貨融資は日本銀行に資金を依存した普通銀行によつて主に供給されることとなつた。

二十八年に入つてからも輸入の増加（表13）や生産設備の拡張合理化のための資金需要が<sup>2)</sup>つき（表14）、国家資金の投入ならびに普通銀行の設備資金貸出の増加により、インフレーションへの傾向を更につよめて行くことになり銀行のオーバローンは表11にみられるように、二十六年よりは幾らか減少したとはいうものの、二十八年へ依然として引きつがれて行つた。特に大銀行のオーバローンは表15にみられるように二十八年十月には九九・五%と前月を更に上廻る結果となつてゐる。

以上みて来たように朝鮮動乱勃発以後、急速に進んだ経済軍事化および二十七年以後の輸出不振にもとづく滞貨融資、合理化資金等の必要を充すため、開発銀行、輸出入銀行、ならびに長期信用銀行を設立して増大する資金需要に応ずるための体制をととのえたわが国金融政策は、けつきよくこれらの国家、半国家銀行によつて長期且不安さのともなう資金を供給させたわけであり、それによつて普通銀行の安全性をまもり、収益性を保証したものと見える。これらはけつきよく普通銀行を擁護強化することとなり、それを通じて金融資本を強化する結果となつた。その意味で普通銀行擁護の政策は一貫していたといえる。

(1) 木村禮八郎「金融経済論」二一五頁

戦後普通銀行政策の基本的性格（小牧）

表15 28年秋オーバーローン  
銀行預金貸出残高 (単位 百万円)

	全国銀行 預金 A	貸出 B	$\frac{B}{A}$	十一大銀行(普通)		$\frac{b}{a}$
				預金 a	貸出 b	a
28. 9月	2,512,260	2,518,518	100.2	1,412,604	1,365,039	96.6
10月	2,451,891	2,540,021	103.5	1,380,013	1,374,013	99.5
11月	2,547,928	2,582,239	101.3	1,430,078	1,396,068	97.6
12月	2,707,612	2,671,286	98.6%	1,521,861	1,447,767	95.1%

(財政金融統計 50 p. 38)

全国銀行借入金勘定推移 (単位 百万円)

	27. 12 末	28. 12 末
債券発行銀行	25,415	31,326
大 銀 行	190,138 (79.8%)	261,653 (81.7%)
地 方 銀 行	14,134	14,095
信 託 銀 行	8,988	13,254
計	238,676 (100%)	320,329 (100%)

(日銀政策委員会 28年 p. 28)

(2) 銀行局金融年報 昭和二十七年版 七頁

(3) 日本資本主義講座 二七四頁

## 六、二十八年秋以降——系列融資による金融資本強化促進

二十八年七月二十七日に朝鮮で休戦協定が調印され、軍需市場の縮小とスターリング地域の輸入制限のために、わが国の輸出は依然として振わず、他方国内的には、それまで行われていた設備の拡張合理化は過剰設備たることを顕在化し、ここに販路の縮小と設備の過剰とによって過剰生産恐慌への危機を深めて行つた。<sup>(1)</sup> さらに行われていた普通銀行、国家銀行等による融資は固定化し、普通銀行のオーバーローンは前表15にみられるように解消せずインフレ傾向による物価の割高という傾向をつづけていった。表16がそれを示している。このように一方における輸出不振、輸入増加による国際収支の悪化、他方におけるインフレによる物価割高、それにもなう輸出不振、これらがからみあつて円の対外価値は急速に減価し通貨価値を安定させる必要からここに金融引締政策がとられることとなつた。

金融引しめは二十八年十月十日、二十九年一月四日、三月一日の三回にわたる高率適用の強化、輸入金融の抑制によって推進められた。この段階では前述のように国際収支の悪化、為替相場の危機に直面して従来放緩であつた輸入金融を抑制するものであつたが、しかし軍需原料（鉄鋼関係の原材料、合理化の為の機械）等についてはその輸入は確保されて<sup>(2)</sup>いた。また高率適用制度も併行的に強化されて行つたが、これらの金融引締政策はけつきよくMSA（相互安全保証協定二十八年七月交渉開始、二十九年三月調印、五月一日発効）受入による軍事経

济体制強化の要求に直面して、インフレ激化を抑制して資金を軍事産業へ集中的に投入しようとするものであったといえる。その意味でこの引締政策はわが国の軍事化経済を一步進めるものであり、アメリカにとつてもまたM S A再軍備を強行するために必要な措置であつたといえる。こゝに独立後も依然としてアメリカの要求に従属させられているわが国の状況の一端をみる事が出来る。

こゝに日本経済は軍事化の方向へ更に推し進められることになつたが、それに応じて金融方向も一段と軍事化に向つて集中され、金融引しめは大企業すなわち独占資本に融資を集中する結果となつた。すなわち表17にみられるように引しめ直前の二十八年九月の資本金一千万円以下の企業に対する十一大銀行貸出は三二・三%をしめているのに対して引しめ後の三十年三月には二九・四%に低落しているのがこの間の傾向を示している。ここに大銀行は弱小企業の弱化をしり目にみづからに關係の深い企業へ融資を集中することによって系列化を一層明確にすすめて行くこととなつた。かくて、この時期は一方では相変らず国家資金によつてささえられながら、他方では金融引しめによつて普通銀行が系列融資を強化して行つた時期であるといえる。この系列融資によつて金融資本はより強固なものにつくりあげられていったわけであり、その中心をなすものは大銀行にほかならず、その意味でこの時期においても大銀行は金融資本の一翼として強化されたものとみることが出来るのである。

(1) 日本資本主義講座 二八〇頁

(2) 同 右 二八一頁。吉野俊彦「我が国の金融制度と金融政策」二八二頁。

表17 29年における大企業への貸出集中  
大銀行貸出残高 (単位百万円)

	口数	金額A	内 資本金1,000万円以下		B/A
			口数	金額B	
28. 9末	289,038	1,357,767	273,415	439,587	32.3%
12	312,730	1,431,419	296,658	465,766	32.4
29. 3	304,031	1,449,190	287,758	451,334	31.0
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
30. 3	297,104	1,524,290	280,208	448,121	29.4
6	—	1,525,268	—	452,713	29.6
9	298,486	1,554,507	281,378	483,229	31.0
12	—	1,852,256	—	577,352	31.1
31. 3	350,405	1,885,404	330,504	604,384	32.0

30年9月まで11大銀行。12月以降都市銀行  
(勸銀, 北拓を加える)  
(経済統計月報より作成)

表16 戦前基準消費者物  
価指数 (東京)

昭和9~11年=100

総合	
28. 1月	271.3
2	274.7
3	275.4
4	280.3
5	279.3
6	283.3
7	285.6
8	287.7
9	292.5
10	304.6
11	300.0
12	299.7

(財政金融統計月報  
43 p. 39)

## 七、三十年中頃以後——系列強化による金融資本強化促進

金融引締を中心とするデフレ政策はわが国を軍事化経済へ推進めるためにとられなければならなかった必然的な政策であり、MSA協定がその背後にあってそれを要請したのである。その意味でここにアメリカの政策が未だ実質的にわが国に対して強い影響を与えていることをくみとることが出来る。このデフレ期においてインフレ傾向が阻止せられ、また、二十七・八年における設備投資による設備拡張も加わって、輸出を増大するための基盤がこのデフレ期につくりあげられていたといえる。

このような国内的状況の下で世界景気の好転から輸出が徐々に増大し始め、三十年の豊作も加わって、わが国経済は好況をむかえることとなった。その結果、企業は収益を増大し、更に三十年末以後には輸出増大の結果として輸出品関連産業で再び設備投資が増加しはじめ表18に示されるように三十年十二月における設備資金新規貸出額は二十九、三十年の各月を通じて最高額に達し、好況状態が三十一年へ引つがれることとなった。

このような事情のもとで企業は銀行よりの借入金を返済し始め、三十年中頃以後、一般銀行は日本銀行からの借入金を返済しはじめ、オーバロンは減少傾向をしめすこととなり、金融正常化の状態に入ったといわれるようになった。三十年中頃以後のオーバローンの減少傾向は表19にみられる如くである。企業における好況は銀行への借入金返済を引起すこと、なったが、返済はまづ非系列銀行に対しておこなわれ、系列銀行、金利の安い国家資金に対する返済が遅らされて相対的に系列化を深める結果をまねいた。別言すれば金融状況が緩慢になるにつれて大企業の方から銀行の選別がはじまり、巨大企業はみづからに關係の深い系列銀行をえらんで主たる取引



表18 全国銀行設備資金新規貸出額 (単位 億円)

	29年	30年
1月	140	113
2	149	127
3	171	167
4	145	131
5	159	162
6	143	127
1～6計	910	829
7月	128	135
8	124	134
9	145	161
10	122	123
11	144	152
12	154	212
7～12計	818	918
1～12計	1,729	1,748

(エコノミスト 31. 3. 31 p. 25)

表19 金融正常化 (単位 億円)

	日銀貸出金	全国銀行預金 A	貸出金 B	$\frac{B}{A}$
昭 30. 1月末	2,367	30,013	28,935	89.7
2	2,620	30,246	29,089	96.1
3	2,521	31,614	29,266	92.5
4	2,051	31,394	29,237	93.1
5	2,049	31,956	29,372	91.9
6	2,118	32,187	29,594	91.9
7	1,844	32,572	29,862	91.6
8	1,644	33,040	29,992	90.7
9	1,434	34,627	30,301	87.5
10	830	34,257	30,360	88.6
11	642	35,295	30,848	87.4
12	319	37,243	31,958	85.8
31. 1	281	36,499	31,603	86.3
2	209	36,837	31,818	86.3
3	273	38,929	32,584	83.7
4	184	38,475	32,392	84.1
5	229	39,378	32,902	83.5
6	629	.....	.....	.....

(経済統計月報 31. 6. p. 1より作成)

銀行とする傾向が促進され、ここに巨大企業と大銀行との結合関係が相対的に促進強化される結果となったのである。その反面、銀行相互の競争状況が次第に激化し、ここに大銀行と地方銀行との競争において地方銀行は大企業より逆選別されて不利な立場におちいり、その結果大銀行の下に従属する傾向を強める結果となった。かくして大銀行は地方銀行を従属させて地方銀行の資力を集中して集中的に系列の大企業に融資し、ますます大銀行と系列大企業との結合関係を深めて行くこととなった。ここに銀行界においての大銀行を中心とする独占的傾向の増大と、企業における独占体との結合の度合が更におし進められて行くこととなった。

更に国家銀行の進出はめざましく今や国家銀行は大企業に設備資金を巨額に供給し、普通銀行中の大銀行と一体となつて、金融資本の強化の一翼をになつてゐる。

## 八、むすび

以上みてきたようにインフレ期、デイスインフレ期、インフレ期、デフレ期とそれぞれの時期において、普通銀行はその資力をまもられ、資力を強められ、更に国家資金によってささえられつつ、大企業に集中的に融資することによって、一貫して金融資本強化への方向をたどつて来たものといえるのである。またそのような方向をたどる以外には日本資本主義もまたその中で成育する銀行も進みえなかつたわけである。そして現在では金融資本は大銀行を中核体として成立している。現実過程がこのような方向をたどつて来ていることは、現実に働きかける政策そのものも消極的に、あるいは積極的、にこのような方向に向つて現実過程を推進めて来たものといえるわけである。そして銀行の面については、すでにみたように銀行、特に大銀行の強大化、それにつらなる金融

資本の強化という結果をもたらしているのである。

かくて戦後の諸政策は銀行の面よりみると、大銀行擁護強化の政策であり、そのことはまた大銀行を一翼とする金融資本強化の政策でもあるといえるのである。そしてこのような対銀行政策は今後の日本資本主義において一貫して推進められて行くであろうと思われる。ただし金融資本強化の方向へ進まざるを得ないのが資本主義独占資本経済の必然的法則にはかならないからである。